

2050年 カーボンニュートラルに 向かう世界 — 『変化』の中の地域と企業

2021年5月26日、2050年までの<脱炭素社会>の実現をめざす改正地球温暖化対策法が可決・成立しました。

本講演会では、脱炭素社会の実現に向けて、地域やそこで暮らす私たち、そして企業がいかにあるべきか、何をすべきかについて、気候温暖化枠組み条約など国際環境法研究の第一人者であり、日本の環境政策形成にも尽力されている高村ゆかりさん（東京大学教授）をお迎えして、地球温暖化対策をめぐるこれまでの歴史や最新の動向についてお話いただきます。ともに考え、語り合しましょう！

講師 高村 ゆかり さん (東京大学未来ビジョン研究センター教授)

島根県生まれ。専門は国際法学・環境法学。京都大学法学部卒業。一橋大学大学院法学研究科博士課程単位修得退学。静岡大学、龍谷大学、名古屋大学大学院、東京大学サステナビリティ学連携研究機構(IR3S)教授などを経て現職。国際環境条約に関する法的問題、気候変動とエネルギーに関する法政策などを主な研究テーマとする。

中央環境審議会会長、金融庁のサステナブルファイナンス有識者会議委員、アジア開発銀行の気候変動と持続可能な発展に関する諮問グループの委員なども務める。

『環境規制の現代的展開』『気候変動政策のダイナミズム』『気候変動と国際協調』など編著書多数。



2021
6.26 土

参加費無料・要事前申込

13:30~15:30

(13:00から入室できます)

開催形態：zoom(ウェビナー)

申込み：

事前の参加登録が必要です。
下記URLまたはQRコードより
お申込みください。
申込みは**6月3日(木)**からです。

URL：<https://bit.ly/2RRX4L1>



◇お問い合わせ先

講演会事務局 shizudai.sus.ctr@gmail.com

※登録後参加者のみなさまへの連絡は上記アドレスよりメールにてお知らせします。迷惑メール設定等をされている方は、上記アドレスからのメールを受信できるよう。設定変更等をお願いいたします。